

発電所だより

2023年4月号

2023年4月発行 東北電力株女川原子力発電所総務部広報グループ 女川町塚浜字前田1 電話0225-53-3111 原子力の情報をホームページで公開しています。 <https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/>

《女川原子力発電所2号機の再稼働に向けて全力で取り組んでまいります》



女川原子力発電所長
阿部 正信

新年度を迎え、地域の皆さんにおかれましては益々ご健勝のことと存じます。

さて、当発電所では、女川2号機について、本年11月の安全対策工事完了を目指し取り組むとともに、使用前事業者検査※や、様々な訓練を通じた所員の技術向上など、再稼働に向けた準備を着実に進めております。引き続き、発電所で働く一人ひとりが最高のパフォーマンスを発揮するよう「ONE TEAM ONAGAWA～心ひとつに～」のスローガンの下、安全最優先で取り組んでまいります。

また、発電所の運営にあたりましては、地域の皆さまのご理解が何よりも重要であると考えておりますので、発電所の情報を分かりやすく発信するとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを図り、より信頼していただける発電所となるよう努めてまいります。

今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

※ 設備の新規設置・改造工事を実施する場合に、工事を実施した原子炉施設について、工事計画認可どおりに工事が実施されていること、技術基準規則に適合していることを事業者が検査するもの

女川2号機の再稼働に向けた取り組み

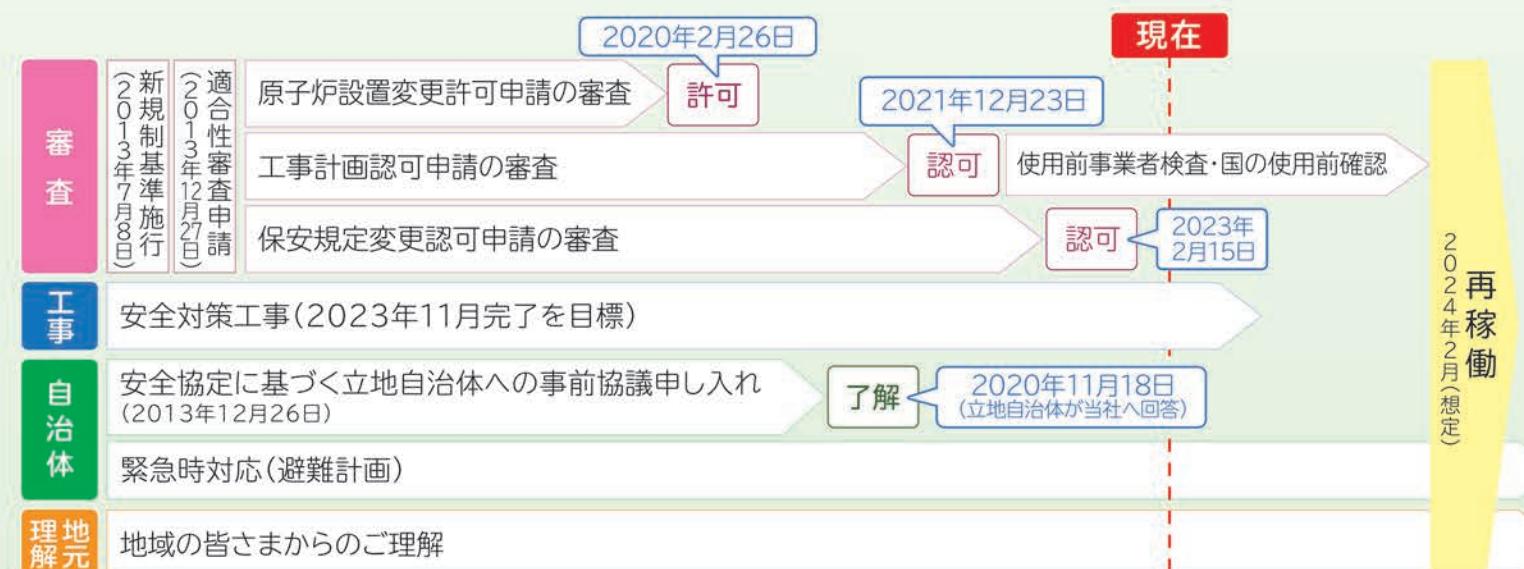
- ▶ 2月15日、原子力規制委員会から、「保安規定変更認可申請※¹」について認可をいただきました。これにより2013年12月に申請した新規制基準に係る「原子炉設置変更許可申請※²」、「工事計画認可申請※³」、「保安規定変更認可申請」に関しては、全て許認可を得たこととなります。
- ▶ 引き続き、安全対策工事や使用前事業者検査・国の使用前確認※⁴などについて着実に対応してまいります。

※1 運転管理、手順、体制などの原子炉施設の運用に係るもの

※2 原子炉施設に係る基本設計および体制の整備などの基本方針に係るもの

※3 原子炉施設の詳細設計に係るもの

※4 使用前事業者検査が適切に実施され、終了していることを原子力規制委員会が確認するもの



安全対策工事が進む女川原子力発電所の全景(2023年2月撮影)

《女川原子力発電所において発生した 労働災害(交通死亡事故)に係る一部報道内容について》

2023年1月10日に、女川原子力発電所構内において、工事車両(ダンプ車両)と協力企業従業員1名が接触する労働災害(交通死亡事故)が発生いたしました。

あらためまして、お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、地域の皆さま、関係される皆さまにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今般、当該事故に関して、一部報道がなされました。当該事故に関して当社が確認している内容は以下のとおりです。

- 発電所ではこれまで、作業環境などに係る協力企業従業員の「気づき」や「要望」を幅広く収集し、改善するため、意見箱を設置するなど、改善を図る活動を展開してまいりました。3月16日の一部報道において、協力企業の関係者が事故前に「横断歩道の設置」を当社に提案したという旨の記載がなされておりますが、意見箱など改善を図る活動^{*}で確認した要望・提案のうち、当該事故発生箇所に係るものは「一時停止線の引き直し」と「カーブミラー設置の要望」の2件であり、当社として「横断歩道の設置」の提案は受けおりません。

※<意見箱など改善を図る活動>

発電所員や協力企業従業員から収集した「気づき」や「要望」など、発電所運営に係る幅広い情報をシステムに登録し改善を図る活動。登録件数は年間約3,000件で、協力企業従業員から寄せられた意見箱への意見なども含まれる。

- 3月17日の一部報道において、事故車両(ダンプ)の前に、別の車両が停止していたため、被災者の方が事故車両の左折地点を誤認した可能性がある旨の記載がなされていますが、当社として、事故車両の前に別の車両が停止していたとの認識はありません。

当社といたしましては、当該事故が発生したことを重く受け止め、事故発生からこれまで、発電所員と協力企業従業員が一丸となり、再発防止への取り組みを実施しております。

ホームページからも
ご覧いただけます。



再発防止の取り組み

- 発電所構内の道路などにおける注意が必要な箇所(要注意箇所)を抽出し、「歩行者の横断箇所を識別する看板の設置」や「工事現場の段差箇所への注意喚起の掲示」など、要注意箇所の改善に取り組んでおります。
- 発電所構内を通行する大型車両に関して、車両内の視界確保や交差点通過時のルールを明確化するなどの対策を実施しております。
- 発電所員と協力企業従業員に対し、交通安全の意識向上に向けた教育を実施しております。
- 発電所員と協力企業従業員による交通安全に特化した新たな会議体を設置し、構内道路の定期的なパトロールなどを実施しております。

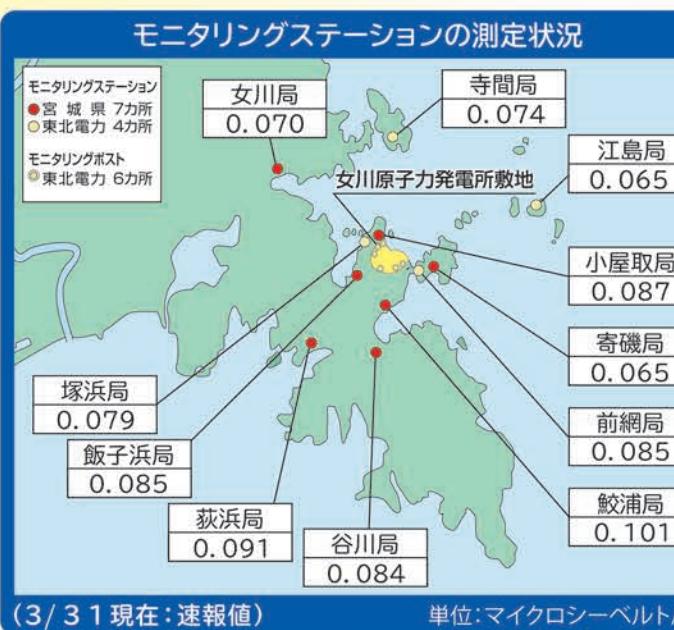


構内道路をパトロールをする
発電所員と協力企業従業員

《女川原子力発電所周辺の放射線量は安定しています》

女川原子力発電所周辺の放射線はモニタリングポスト^{*1}やモニタリングステーション^{*2}で測定・監視しており、その測定値は宮城県および当社ホームページで公開しています。

発電所敷地内に設置してあるモニタリングポストの2023年3月31日の測定値は、最大で0.046マイクロシーベルト／時程度で安定しており、健康に影響を与えるレベルではありません。



(参考) モニタリングポストの 最小値と最大値^{*3}

<東北地方太平洋沖地震発生日>	
2011年3月11日	0.027~0.064
<地震発生後最大値>	
2011年3月13日	1.8~21 ^{*4}
<地震発生から2年と 至近2年の(4/1)値および前月値>	
2012年4月1日	0.063~0.098
2013年4月1日	0.055~0.076
?	?
2021年4月1日	0.034~0.047
2022年4月1日	0.033~0.045
2023年3月1日	0.034~0.047
2023年3月31日	0.033~0.046

単位:マイクロシーベルト/時

*1 モニタリングポストは発電所敷地周辺の環境放射線を測定しています。女川原子力発電所の敷地境界には6基のモニタリングポストが設置されています。

*2 モニタリングステーションは環境放射線に加えて気象データを測定しています。

*3 モニタリングポストの測定値は、宇宙線(宇宙空間を飛び交う高エネルギーの放射線)の影響分が含まれないため、モニタリングステーションの測定値より0.02~0.04マイクロシーベルト/時程度低い測定値となっています。

*4 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出に伴い測定されたもので、測定された時間は約10分間です。再生紙を利用しています。

